

山梨県民信用組合

新アクションプログラムにおける地域密着型金融推進計画の公表

山梨県民信用組合では、協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第24条第1項に基づき、「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム（平成17～18年度）」における『地域密着型金融推進計画』等を要請事項<1.事業再生・中小企業の円滑化> <2.経営力の強化> <3.地域の利用者の利便性向上>に沿って、今後、2年間の取り組み内容等を取りまとめた推進計画を策定してホームページで公表いたしますのでご高覧下さい。

大項目毎の取組方針

山梨県民信用組合

今回の新アクションプログラムにおいては、今後2年間の「重点強化期間」(平成17年度～18年度)における改革の道筋が示されました。それは「地域密着型金融」の更なる追求を目指すものであり、地域金融機関の利用者の方に満足していただけるような、地域の特性を踏まえた個性的な計画の策定が求められています。

当組合としての主要取組方針を以下に示しましたので、ご高覧ください。

1.事業再生・中小企業金融の円滑化

(1)創業・新事業支援機能の強化

○融資審査態勢・新事業支援機能の強化及び外部機関との連携強化

当組合では、平成17年3月に、新事業部門拡大の取引先に対する設備資金の貸出にあたり、大手行を幹事金融機関とするシンジケートローンの融資団(地銀2行、リース会社2先、当組合)に参画した実績がありますが、今後は幹事金融機関となれるよう、新事業に対する審査能力を向上させる必要があると考えております。

そのためには、信用組合の「強み」である地域社会に密着した営業活動を生かし、営業系の訪問日誌を活用して、創業・新事業の案件発掘に繋げること、また、起業家に対しては、県の制度融資、政府系公庫融資等有利な条件の資金調達方法を積極的に紹介するとともに、融資の実現に結びつく支援を行うこと、さらに、内外の研修に積極的に参加し、外部金融機関等との連携を生かし、協調融資に積極的に取組めるような専門的技術に対する審査能力を向上させることが重要であると考えております。

(2)取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

中小企業に対するコンサルティング機能、情報提供機能の一層の強化

当組合では、取引先企業等の経営者を受講者として募集し、独立行政法人中小企業基盤整備機構が主催する「中小企業会計啓発・普及セミナー」を、平成17年8月期と9月期に地域ブロック毎に計4回、開催いたします。「中小企業の会計」について、広く啓発・普及することにより、中小企業の経営管理基盤の整理促進に資することを目的としており、このセミナー等を通じ、コンサルティング機能・情報提供機能の強化に取り組む方針であります。

また、商工団体等との連携強化と外部機関等の有効活用に向け、当組合のホームページサイトで企業再生支援に向けた取組みと、企業支援のために行政が取組んでいる小規模事業者の創業と経営革新支援制度の現状を紹介していく方針であります。

中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施

平成16年度の当組合における上記の研修の実績としては、以下のとおりであります。

スキルアップ研修の実績

- ・平成16年10月12日～15日 全信中協主催「企業再生支援講座」12名受講。
- ・平成16年10月23日 全店役席者161名を対象に、再生支援・能力向上を目的とした研修会開催

(企業再生支援講座受講者 12 名による報告・説明会)

・平成16年11月14日 外部講師による自己査定・企業支援研修会実施(210名参加)

今後も、融資審査に必要とされる「目利き能力」のほか、分析力と提案力を重視した研修、事業再生に関する人材の育成を目的とした研修に、融資部等の本部職員及び営業店職員を積極的に参画させ、スキルアップを図っていきます。

要注意先債権等の健全債権化等に向けた取組みの強化

要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のため、平成15年度に企業支援プロジェクトを設置し、平成16年度にはこれを企業支援部として立上げ、強化を図ったことにより、下記の成果を挙げることができました。

平成15年4月～17年3月における実績

・経営改善支援対象先 171先 ・内ランクアップした債務者 72先

今後は、融資審査関連部門との連携を強化するため、企業支援部を融資部へ併合し担当者を増員すること、対象企業に対し人材を派遣すること、外部コンサルタントを活用すること等に取組みます。

また、不良債権処理に取組み、資産の健全化を着実に進め、経営の健全化をより高めるため、不良債権比率の改善を図ります。

健全債権化等の強化に関する実績の公表等

平成16年度までの実績については、既にディスクロージャー誌・ホームページで公表しております。今後においては、公表内容の拡充とともに、より充実した内容で公表し、取組み先の改善可能性をより的確に判断するための知識向上を目的とした各種研修会に積極的に参加いたします。

(3)事業再生に向けた積極的取組み

○事業再生に向けた積極的取組み及び外部機関による事業再生機能の一層の活用

当組合では、中小企業再生支援協議会の活用と、当組合担当者と貸出先との協議に基づく改善計画の策定を中心にして活動しましたが、その成果については、現状では一部に止まっております。

・平成16年度中事業再生に向けた取組みの実績

中小企業再生支援協議会への案件持込先数 3先、うち再生計画策定先数 1先

今後も経営改善手法について、ノウハウ習得のための研究を継続し、主として中小企業再生支援協議会と連携強化し持込み件数を増やすこと、及び当組合担当者・貸出先及び外部コンサルタントとによる経営改善計画の策定作業を中心とした取組みを推進します。

(4)担保・保証に過度に依存しない融資の推進

不動産担保・保証に過度に依存しない融資を促進するための手法の拡充

事業からのキャッシュフローを重視し、不動産担保・保証に過度に依存しない融資審査態勢を構築中であり、融資担当者研修等で融資分析力の向上も図っています。また、信用情報の蓄積と定量・定性情報の適切な評価による融資審査に努め、企業が有する技術力、市場、成長性等を見極め、企業や事業そのものの収益性を分析した融資を行うとともに、政府系金融機関及び山梨県信用保証協会等を今以上に活用していく方針であります。

(5)お客様への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化

○「説明責任ガイドライン」を踏まえた説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化

上記に関しては、与信取引に関する顧客への説明態勢等に係る規程、各種貸付契約書等の整備に取組み、信用組合取引約定書の契約方法を双方署名方式に改訂し、お客様が理解しやすい取引約定書の「説明書」を作成しました。今後の取組みとしては、お客様が理解しやすい説明態勢に取組むために、貸付契約及びこれに伴う担保・保証契約に関する勉強会を実施いたします。

相談・苦情処理機能の強化に関しては、苦情・トラブル事例を取りまとめた一覧表を営業店に還元し、発生防止に努め、その処理機能の強化に努めます。

(6)人材の育成

○企業の将来性、技術力を的確に評価できる能力(「目利き」能力)、経営支援の能力の向上など、事業再生・中小企業金融の円滑化に向けた人材育成のための取組み

良質な融資を行うため、「財務分析力」「経営管理分析力」(いわゆる目利き能力)の向上に努めております。また、事業再生・経営支援に取組むことにより、企業分析力の向上を図っております。

今後も本部職員・営業店職員のスキルアップのため、内外の研修の受講、あるいは外部講師を招いての融資担当者研修会を開催し、企業分析力の向上に努め、お客様向けの各種セミナーへの融資担当者の積極参加も促してまいります。

2.経営力の強化

(1) リスク管理態勢の充実

○パーゼル (新BIS規制)の導入に備えたリスク管理の高度化等

現状のリスク管理態勢においては、各リスクについて担当部署が把握・管理しており、一部連携をして検証を行っていますが、現状の総合的なリスク管理としては、未だ十分とはいえません。

今後は、内部格付制度の確立、ディスクロズの強化、内部データベースの整備、営業店での与信管理者の人材育成に取組みたいと考えております。

(2) 収益管理態勢の整備と収益力の向上

管理会計を活用した業績評価に基づく業務の再構築等

現状、一部においては業績評価を行っておりますが、店舗統廃合の対応等のため、全ての数値を基にした業績評価による収益管理をする体制は、未だ十分とはいえません。

今後の取組みとして、店舗別業績評価の実施、職員の業績評価制度の検討、リスク管理委員会・ALM(資産・負債の総合的管理)部会を活用し、経営・営業戦略を策定する情報を提供し、戦略遂行の結果を検証できる体制を構築することが重要であると考えております。

また、平成17年度における取組み方針として、金融機関の本来業務の成果を表す利益指標である業務純益について対前年度比2割アップ、及び平成18年3月末における自己資本比率を6%台までアップする計画であります。

(3)ガバナンスの強化

総代会に一般の組合員の意見を反映させる仕組み等、総代会の機能強化に向けた取り組み

総代の定数、選挙区について、定数是正を図るため、平成17年度総代会議案に提示し、承認されました。今後は、総代会の機能強化及び組合員の意見を反映させる仕組みの整備について取り組むとともに、ディスクロージャー誌等にわかりやすく、詳細に公表いたします。

(4)法令等遵守(コンプライアンス)態勢の強化

営業店に対する法令等遵守状況の点検強化等

コンプライアンスの認識強化を図るために、役員及び職員はコンプライアンス研修を実施しております。また、監査部(法務監理課・監査課)で臨店指導を実施し、コンプライアンス・ハンドブックに基づき指導をしております。さらに、不祥事件等の発生の未然防止を図るために、臨店指導において職員の行動規範のチェック強化を促しております。

今後も、監査部(法務監理課・監査課)による臨店指導を実施し、コンプライアンスの認識強化を図るとともに、コンプライアンスの取り組み状況のチェックを行うこととしております。また、本部各部署・営業店は、毎月1回以上のコンプライアンス研修を実施し、法令遵守の意識徹底を図ります。

適切な顧客情報の管理・取扱いの確保

当組合では、個人情報に関する考え方や取扱いの方針を対外的に宣言した「個人情報保護方針」と「個人情報保護宣言」を策定し、ホームページ・店頭公表しました。また、情報セキュリティシステムとして、組合内のパソコンをICカードによる管理体制としました。

今後は、上記宣言の主旨を周知徹底するとともに、役職員に法令等遵守の認識強化を図るとともに、個人情報の漏洩防止のために、監査部による個人情報管理状況の臨店監査を行い、情報記録媒体の管理方法を指導していく方針であります。

(5) ITの戦略的活用

ビジネスモデル等の状況に応じたITの戦略的活用リスク定量化等 IT を活用したリスク管理の高度化

現状、IT システムを一部導入、活用しておりますが、今後においては、戦略的活用が重要であると認識しており、導入済システムの使用法の再検討が必要であります。具体的には、資産・負債の総合的管理を行うシステムを導入し、運用方法の検討を行います。また、既に導入済である下記のシステムの活用方法の再検討を行います。

- ・『あのネット』(お客様の生活設計のアドバイスや事業の経営判断などの諸情報を提供)
- ・インターネットバンキングの充実強化等

3.地域の利用者の利便性向上

(1)地域貢献等に関する充実した分かりやすい情報開示

組合員や地域利用者の利便性を向上し、信認を確保するためにも、財務内容や地域状況等についての充実を図るとともに個性的かつ分かりやすい情報の提供を目指します。

具体的には、地域中小企業者に対する融資状況、地域預金者の資金の活かされ方、当組合の財務内容、取引先に対する支援状況、地域貢献に関する当組合の経営姿勢、文化的・社会的貢献活動などをディスクロージャー誌に分かりやすく解説し、ホームページにも掲載いたします。

(2)地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立

地域利用者の利便性向上のため、当組合では利用者満足度を把握し、これを経営改善に活用するために、アンケート調査を実施することとしました。このため、「お客様アンケート」用紙を店頭あるいはATMコーナーに『お客様の声投函箱』設置(17年6月)し、このアンケート調査結果を踏まえ、経営方針へ反映することとし、これを実行した内容をホームページ上に公表する方針であります。

(3)地域再生推進のための各種施策との連携等

地域金融機関に求められる地域貢献活動として、地域経済の活性化に資する取組みが期待されるなか、当組合としても、地域全体の活性化を計画的に実施する「まちづくり」の視点を踏まえ、地方公共団体や商工団体と連携しつつ、地域再生推進のための取組みを積極的に実行していく方針であります。

平成17年度上期の取組みとして、観光立県山梨・県都甲府市の活性化イベント甲府城夏祭り(甲府市商工会議所等主催・山梨県・甲府市等後援)に協賛して(7月29日~31日の3日間)資金供給支援・職員派遣の応援をいたしました。

個別項目	現状の分析及び評価	計 画		実施スケジュール	
		取組方針及び目標	具体的取組策	17年度	18年度
1. 中小企業金融の再生に向けた取組み					
(1) 創業・新事業支援機能等の強化					
○融資審査態勢・新事業支援の強化及び外部機関との連携強化等	<p>新事業部門(太陽光発電用ガラス切断)拡大の取引先に対する設備資金(工場取得、機械購入)の貸出に当たり、東京三菱銀行を幹事金融機関とするシンジケートローンの融資団(地銀2行、リース会社2先、当組合)に17年3月参画実績がありますが、今後は幹事金融機関となれるような新事業に対する審査能力を向上させる必要があります。</p>	<p>創業・新事業に資する情報の提供や成長段階に応じた適切な支援ができるよう、融資審査能力を向上させるとともに、将来性のある案件の発掘に取組む。</p>	<p>信用組合の「強み」である地域社会に密着した営業活動を生かし、営業係の訪問日誌を活用して、創業・新事業の案件発掘に繋げる。また、起業家に対して県の制度融資、政府系公庫融資等有利な条件の資金調達方法を積極的に紹介するとともに、融資の実現に結びつく支援を行う。さらに、内外の研修及び商工組合中央金庫、国民生活金融公庫、中小企業金融公庫との連携を生かし、これらの金融機関との協調融資に積極的に取組めるような専門的技術に対する審査能力を向上させる。</p>	<p>案件発掘のために、営業係の訪問日誌を活用し、既存取引先からの情報収集を行う。 ・全国信用協同組合連合会、国民生活金融公庫、商工組合中央金庫、中小企業金融公庫、山梨県商工会等との連携による案件の採り上げ。 ・融資審査能力向上のため全国信用協同組合連合会主催の研修会への参加 ・関東経済産業局主催の産業クラスターサポート金融会議への参加</p>	<p>案件発掘のために、営業係の訪問日誌を活用し、既存取引先からの情報収集を行う。 ・全国信用協同組合連合会、国民生活金融公庫、商工組合中央金庫、中小企業金融公庫、山梨県商工会等との連携による案件の採り上げ。 ・融資審査能力向上のため全国信用協同組合連合会主催の研修会への参加 ・関東経済産業局主催の産業クラスターサポート金融会議への参加</p>
(2) 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化					
中小企業に対するコンサルティング機能、情報提供機能の一層強化	<p>「中小企業の会計」について、広く啓発・普及することにより、中小企業の経営管理基盤の整理促進に資することを目的とした、独立行政法人中小企業基盤整備機構が主催する「中小企業会計啓発・普及セミナー」を当組合がセミナー開催者となって、取引先企業等の受講者を募集して、コンサルティング機能、情報提供機能の強化に取組んでおります。(8月2回、9月2回 地域ブロックで開催)・商工会、県中小企業支援センター、地域中小企業支援センターへ(山梨県内4ヶ所)訪問を実施した結果、小規模事業者の支援の実態と情報交換ができたことにより、今後の取引先企業への経営相談、情報提供の推進ができます。</p>	<p>経営指導の取組みを強化して変化が速い顧客ニーズに対応できる態勢と取引先経営者の資質等を把握する。 ・リレーションシップバンキングの持続可能性の追求について商工団体等との連携強化と外部機関等の有効活用に向け、当組合のホームページサイトで企業再生支援に向けた取組みと企業支援のための行政が取組んでいる小規模事業者の創業と経営革新支援制度の現状を紹介する。</p>	<p>中小企業庁の政策事業である「中小企業の会計」普及セミナーは、貸し手である金融機関においても、取引先企業の経営経営力を強化するための会計実践講座について継続して共催に取組む。 ・商工団体等との連携強化と外部機関の有効活用の推進。</p>	<p>17年度「中小企業会計啓発・普及セミナー」募集実施。8月24日 郡内地区 8月30日 峡東・西八代地区 9月9日 巨摩地区 9月13日 甲府地区 各地区の参加人員は50名</p> <p>・中小企業支援センターの情報収集の推進</p>	<p>18年度「中小企業会計啓発・普及セミナー」募集共催。</p> <p>・中小企業支援センター積極的活用。</p>
中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施	<p>スキルアップ研修の実績・平成16年10月12日～15日全信中協主催「企業再生支援講座」12名受講。 ・平成16年10月23日全店役席者161名を対象に再生支援・能力向上を目的とした研修会開催(企業再生支援講座受講者12名による報告会)・平成16年11月14日外部講師による自己査定・企業支援研修会実施(210名参加)</p> <p>資格取得の推進(平成16年9月5日) ○ファイナンシャル・プランニング検定試験受験者数 1級 2名(学科)・2級 16名(学科)・2級 13名(実技) 3級 25名(学科)・3級 1名(学科)・3級 21名(実技) 試験結果 2級3名 3級4名が合格しました。</p>	<p>企業側が金融機関に期待しているのは「コンサルティング機能・情報提供機能」のみならず、優先する要望は資金繰りの支援が多数を占めることから、融資審査に必要とされる「目利き能力」のほか、分析力と提案力を重視した研修計画導入に向けた要請を中央機関にする。</p>	<p>外部研修の導入にあたっては、事業再生に関する人材の育成を目的とした研修計画に積極的に参画する。</p>	<p>改善可能性をよりの確に判断する各種研修に融資部及び営業店職員を積極的に参加させ、スキルアップを目指す。</p>	<p>融資審査担当者のスキルアップのさらなる充実の方法として、業種別目利き審査研修会のコンサルタント専門機関の選択により、実施計画を進める。</p>

個別項目	現状の分析及び評価	計 画		実施スケジュール	
		取組方針及び目標	具体的取組策	17年度	18年度
<p>要注先債権等の健全化債権等に向けた取組みの強化</p>	<p>要注先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のため、平成15年度に企業支援プロジェクトを設置し、平成16年度にはこれを企業支援部として立上げ強化を図ったため、下記のような成果を挙げることができた。しかしながら情報量の増加と入手までに要する時間の短縮という面では、本部関連部署と営業店との連携を一層強化する必要がある。</p> <p>平成15年4月～17年3月における実績 経営改善支援対象先171先 うちランクアップした債務者72先</p>	<p>対象企業の情報をより多く迅速に入手して速い対応をするために、組織体制の見直しを行い、本部関連部署相互および営業店との連携を強くする。不良債権比率の改善を図る。</p>	<p>融資審査関連部門との連携を強化するために、企業支援部を融資部へ併合し担当者を増員する。対象企業へ人材を派遣する。個人情報保護法、コストの分担及び契約関係等を研究したうえで、外部コンサルタントを活用する。不良債権比率の改善を図る。</p>	<p>企業支援部を融資部へ併合し、専任者を増員する。営業店の指導を強化する。監査法人、中小企業支援協議会との情報交換により経営改善支援のノウハウの吸収を図る。外部コンサルタントの活用方法を検討する。対象企業へ人材派遣を検討する。</p>	<p>監査法人、中小企業支援協議会との情報交換を継続し、支援スキルの一層の向上を図る。債務者の内容によっては外部コンサルタントを紹介し、より踏み込んだ経営改善を図る。対象企業へ人材を派遣する。</p>
<p>健全債権化等の強化に関する実績の公表等</p>	<p>中小企業の再生支援の取組みとして、融資部内に企業支援課を置き、監査法人等のコンサルティング機能を活用し、支援取組み先のリストアップと改善策を推進中。16年度までの実績をディスクロージャー誌・ホームページで公表しております。</p>	<p>要注先債権等の健全債権化等の強化に関する実績の公表および公表内容の拡充について検討して取組むことと、取組み先の改善可能性をより的確に判断するための知識向上を目的とした各種研修会へ積極参加する。営業店職員のスキルアップ推進を徹底し、支援体制の整備状況と支援実績についてディスクロージャー誌・ホームページ等により公表いたします。</p>	<p>宝鑑内容の項目 支援体制の整備 経営改善支援取組先数 債務者区分のランクアップ数</p>	<p>宝鑑公表 支援体制の整備状況 経営改善支援取組先数 債務者区分のランクアップ先数</p>	<p>宝鑑公表 支援体制の整備状況 経営改善支援取組先数 経営改善による債務者区分のランクアップ先数</p>
<p>(3) 早期事業再生に向けた積極的取組み</p>					
<p>○事業再生に向けた積極的取組み及び外部機関の事業再生機能の一層の活用</p>	<p>多様な事業再生手法があるものの、当組合のノウハウ習得が未熟であることと、これらの手法が当組合の債務者の実情にそぐわないことから、中小企業再生支援協議会の活用と、当組合担当者と債務者との協議に基づく改善計画の策定を中心にして活動したが、債務者とのコミュニケーション不足や情報収集の遅れなどから成果は一部に止まった。</p> <p>16年度中事業再生に向けた取組みの実績○中小企業再生支援協議会への案件持込 3先うち再生計画策定先 1先</p>	<p>様々な経営改善手法については今後もノウハウ習得のための研究を継続していくが、主としては前年度と同様に中小企業再生支援協議会への持込み件数を増やすことと、当組合担当者、債務者及び外部コンサルタントによる経営改善計画の策定作業を中心にして取組んでいく。</p>	<p>中小企業再生支援協議会に対する経営者の認識を強くさせる。同協議会実務者連絡会(第1回会議開催済み)を主に、継続的な情報交換を通じて中小企業再生支援協議会との連携の強化を図る。債務者の営業力強化のため外部コンサルタントの導入を検討する。</p>	<p>担当部署を増員し、対応内容に応じた担当者を配置する。外部コンサルタントの活用方法を検討する。中小企業再生支援協議会への持込み件数を増加させる。経営支援先の改善計画の策定と進捗状況の管理。支援対象債務者の追加選定</p>	<p>債務者の内容によっては外部コンサルタントの導入を提案。中小企業再生支援協議会への持込み件数を増加させる。経営支援先の改善計画の策定と進捗状況の管理。支援対象債務者の追加選定</p>
<p>(4) 担保・保証に過度に依存しない融資の推進</p>					
<p>不動産担保・保証に過度に依存しない融資を促進するための手法拡充</p>	<p>事業からのキャッシュフローを重視し、不動産担保・保証に過度に依存しない融資審査態勢を構築中であり、キャッシュフロー分析・企業分析の重要性を鑑み、融資を推進しており、融資担当者研修等で融資分析力の向上も図っています</p>	<p>キャッシュフローのモニタリング等を重視し、不動産担保・保証(特に第三者保証)に過度に依存しない融資審査態勢を確立し、また、ローンレビューの手法について検討します。今後において財務制限条項やスコアリングモデルの活用についても研究します。また、融資担当者の更なる融資分析力の向上を図ります。</p>	<p>融資部は、信用情報の蓄積と定量・定性情報の適切な評価による融資審査に努め、企業が有する技術力、市場、成長性等を見極め、企業や事業そのものの収益性を分析した融資を行います。また、政府系金融機関(中小企業金融公庫・国民生活金融公庫・商工組合中央金庫)及び山梨県信用保証協会等を活用していきます。融資担当者研修により、融資分析力向上を図ると共に、財務制限条項やスコアリングモデルについては、情報収集を行います。</p>	<p>保証協会付売掛債権担保融資の推進</p>	<p>ローンレビューの実践(融資実行後の取引先の業況、財務内容、収益性を定期的にチェックすることにより、積極的な債権管理を行う)</p>

個別項目	現状の分析及び評価	計 画		実施スケジュール	
		取組方針及び目標	具体的取組策	17年度	18年度
中小企業の資金調達手法の多様化等に向けた取組みの推進	不動産以外の資産、債権を有効に活用した資金調達方法として信用保証協会の保証による売掛債権担保融資に取り組んでおり、更に財務諸表を利用した融資戦略として、TKCローンについて研究を行っています。また、ポートフォリオ管理の必要性を認識し、ポートフォリオ管理について研究中であり、信用リスクの低減の為、資金調達手法の多様化も併せて研究中であります。	建設業を中心に信用保証協会付の売掛債権担保融資について積極的に取り組みます。・全信中協等より情報収集を行い、資金調達手法の多様化について研究を行います。・ポートフォリオ管理の研究を行います。	不動産を中心とした担保以外に動産・債権譲渡担保融資に取り組む。・企業との資金調達手法を広げます。また、株式会社TKCとの連携によるTKC戦略経営者ローンについての具現化への研究を行います。	保証協会付売掛債権担保融資の推進 ・TKCローンの研究を行います。 ・ポートフォリオ管理の研究を行います。	継続して前期の取組を推進します。
(5)顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化					
○「説明責任ガイドライン」を踏まえた説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化	与信取引に関する顧客への説明態勢等に係る規程、各種貸付契約書等の整備に取り組まれました。現状では、顧客保護のために信用組合取引約定書を双方署名方式に契約方法を改訂し、顧客が理解しやすい取引約定書の「説明書」を作成しました。	「監督指針の「与信取引に関する顧客への説明態勢及び相談・苦情処理機能」の改正に伴い、改正内容の検討を行い、規程の整備に取り組む。・顧客が理解しやすい説明方法を営業部店に周知徹底させ、営業部店において顧客への説明態勢の強化に取り組む。	顧客保護、顧客の誤認防止のための説明内容を再検討したうえで、顧客への説明態勢に係る規定の整備に取り組み、説明態勢の周知徹底を図る。・法令の趣旨を踏まえた貸付契約及びこれに伴う担保・保証契約に関する勉強会を実施する。・苦情・トラブル事例を取りまとめた一覧表を営業店に還元し、再発防止に努める	顧客への説明態勢に係る規定を整備し、説明態勢を強化する。・規程の整備完了後、説明会を行ない、周知徹底する。・顧客が理解しやすい説明態勢に取り組むために、貸付契約及びこれに伴う担保・保証契約に関する勉強会を実施する。・苦情・トラブル事例を取りまとめた一覧表を営業店に還元し、再発防止に努める。	顧客への説明態勢見直しを行う。・前年度と同様に顧客が理解しやすい説明態勢に取り組むために勉強会を実施する。・前年度と同様に引き続き、苦情・トラブル事例を取りまとめた一覧表を営業店に還元し、再発防止に努める。
(6)人材の育成					
○企業の将来性、技術力を的確に評価できる能力(「目利き」能力)、経営支援の能力の向上など、事業再生・中小企業金融の円滑化に向けた人材育成のための取組み	良質な融資を行う為、「財務分析力」「経営管理分析力」(いわゆる目利き能力)の向上に努めております。また、事業再生・経営支援に取り組むことにより、企業分析力の向上を図っております。更に融資担当者の内部研修、外部研修への参加及びOJTにより、融資審査能力の向上に努めています。	「財務分析力」「経営管理分析力」の強化を図り、与信判断力の向上に努めます。また、事業再生・支援ビジネスに取り組むことにより、更なる企業分析力・目利き能力の向上を図り、融資セールス力アップを図る。目利き能力向上の為に、内部研修・外部研修を積極的に受講する。	本部職員・営業店職員のスキルアップのため、全信中協・山信協主催の外部研修に参加していく。また、融資部は、業種別審査担当者育成、融資事例の共有化等に努める。更に、外部講師を招いて融資担当者研修会を開催し、企業分析力の向上に努め、顧客向け各種セミナーへの融資担当者の積極参加も促す。	山梨県信用保証協会による保証審査・事務能力向上の為に勉強会を4月に開催。・日本経営センターより外部講師を招き、目利き能力向上の為に、融資担当者研修会を7月より開始。月2回開催7.8月・顧客向け「中小企業会計啓発・普及セミナー」への参加	継続して前期の取組みを推進する。
2. 経営力の強化					
(1)リスク管理態勢の充実					
○パーゼル(新BIS規制)の導入に備えたリスク管理の高度化等	現状のリスク管理態勢においては、各リスクについて担当部署が把握・管理しており、一部連携して検証を行っているが、内部格付制度等のシステムも導入されておらず総合的なリスク管理としては、不十分である。同時に各部・本支店間の連携が弱く、簡易なリスク管理しか実施しておりません。	適正な自己査定及び償却・引当、リスク管理態勢の再検討を行い、リスクの予測・回避・損失予測・損失に対する資本政策などリスク管理委員会・ALM部会で検討・検証を実施し、総合的なリスク管理態勢の構築を行う。	内部格付制度の確立・ディスクロズの強化・内部データベースの整備・営業店での与信管理者の人材育成	信用リスクデータベース(CRD)の導入の検討を行う。・ディスクロズの強化を図る。・内部データベースの整備の検討を行う。	SKC内部格付制度導入の検討を行う。・信用リスクデータベース導入の検討を行う。
(2)収益管理態勢の整備と収益力の向上					
管理会計を活用した業績評価に基づく業務の再構築等	現状、収益採算、また収益構造、コスト構造やリスクの所在を総合的に管理しておりませんが、項目毎に数値の算出は行っています。店舗別業績評価についても店舗統廃合により本年度は実施しておりませんが、一部においては業績評価を行っておりますが、全ての数値を基にした業績評価による収益管理をする体制は不十分であります。	高収益体質の実現とは管理会計の整備を意味するものと解釈いたしますが、それに必要なコスト・リスクの定量化を行います。・業務純益の増加を図る。・自己資本比率のアップを図る。	店舗別業績評価の実施。・職員の業績評価制度の検討を行う。・リスク管理委員会・ALM部会を活用し、経営・営業戦略を策定する情報を提供し、戦略遂行の結果を検証できる体制を構築する。・今期末の業務純益を対前期比で20%程度の増加を図る。・今期末において自己資本比率を6%台の確保をする。	管理会計に則った経営戦略の構築・個別戦略の立案の検討を行う。・リスク管理委員会・ALM部会の活用の再検討を行う。	店舗別業績評価の実施・職員の業績評価制度の導入。

個別項目	現状の分析及び評価	計 画		実施スケジュール	
		取組方針及び目標	具体的取組策	17年度	18年度
信用リスクデータの蓄積と内部格付制度の構築、金利設定のための内部基準の整備等	信用リスクデータの蓄積及び債務者区分による貸出金利の検討を行いました。 信組情報サービス(株)の内部格付システムの情報収集とシステム導入にかかる事前説明会を受けております。	当組合の中小零細企業取引先に見合った融資金利設定のために内部基準の整備に取組む。	顧客企業の事業拡大による、当組合の融資増加対策と顧客企業の健全性向上による、内部格付けのランクアップを目的とした、信組情報サービス(株)機能の研究と活用を積極的に進める。	正常先、要注意先のリスクに見合った、融資申込み案件毎の貸出金利引上げについて、営業店の対応できる説明会を実施し、収益改善に取組む。 融資金利設定のために内部基準の整備に取組む。	貸出金利引上げにかかる取引先毎の個別折衝の取組みを開始する。 内部格付制度の導入および金利設定のための内部基準を設定する。
(3) ガバナンスの強化					
半期開示の実施と内容の充実	ガバナンスの基本は組合内部の統一であって、当組合の進むべき道<経営理念・方針>を明らかにし、これをビジネスとして確立していくとあります。重要なのは、この経営理念・方針を全役員が共有し、邁進する姿勢を作ることにあります。新リレバンの「経営計画の公表」は、計画に対する実績の評価と改善を図るよう求めています。当組合では役員、所属部長会議において、目標設定および推進方針の適切性および収益改善対策の進捗状況について、四半期毎に未達要因分析(経営改善計画)を行っておりますので、今後、この経営改善計画の公表について実現に向けた取組みをする。	資産の評価および償却は、自己査定結果を踏まえ、商法、企業会計原則等、当組合が定める償却・引当基準に沿って実施することとされていますが、仮決算(半期)においても自己査定の実施によって償却・引当額を算出することが望ましいとされている中、当組合の取組方針としては、内部事務負担を考慮し、合理的と認められる自己査定の簡便な方法例『金融再生法ベースのカテゴリーによる開示』に基づいて、態勢整備を図る。	組合の経営実態開示取組方針を理事会で検討して実現可能性の追求。	半期開示にかかる態勢整備に向けた取組みを推進ために担当部署における検討部会を設置する。	経営計画進捗状況及び半期決算の公表の内容を充実して、半期開示の実施に取組む。
総代に一般の組合員の意見を反映させる仕組み等、総代会の機能強化に向けた取組み	総代の定数、選挙区について、定数は正を回り、17年度総代会議案に提示し、承認されました。今後は、総代会の機能強化及び組合員の意見を反映させる仕組みの整備について取組む。	総代選挙規約をディスクロージャー誌に掲載する。 営業店毎、或いは、地域ブロック毎に総代の集い(仮称)を開催して、意見交換の場を設定し、組合の経営に反映させる仕組みを整備し機能強化を図る。 総代会の仕組み、機能、総代の役割等をディスクロージャー紙に掲載する。 総代会選考手続および総代会氏名をディスクロージャー誌で開示。	営業店毎、或いは、地域ブロック毎に総代の集い(仮称)を開催して、意見交換の場を設定し、組合の経営に反映させる仕組みを整備し、総代会の機能強化を図る。	地域ブロック毎(営業店ブロック)に総代の集い(仮称)を年度ベースで開催することにより、地域の経営に反映させる仕組みを確保し、これを当組合の経営に反映させる仕組みを整備し機能強化に取組む。	総代会選考手続・総代会氏名・総代会の仕組みの開示・機能、総代の役割等をディスクロージャー誌で開示。 ・ブロック別総代の集い(仮称)の取組みを実行する。
(4) 法令等遵守(コンプライアンス)態勢の強化					
営業店に対する法令遵守状況の点検強化等	コンプライアンスの認識強化を図るために、役員及び職員はコンプライアンス研修を実施していません。また、監査部(法務監理課・監査課)で臨店指導を実施し、コンプライアンス・ハンドブックに基づき指導してあります。不祥事件等の発生を未然防止を図るために、臨店指導において職員の行動規範のチェック強化を促してあります。	法令遵守に対する意識強化を図り、法令違反や不祥事件の発生を未然防止に取組む。	監査部(法務監理課・監査課)で臨店指導を実施し、コンプライアンスの認識強化を図る。 監査部(監査課)の臨店監査においてコンプライアンスの取組み状況のチェックを行う。 本部・営業店は、毎月1回以上のコンプライアンス研修を実施し、法令遵守の意識を徹底する。 不祥事件の未然防止・再発防止に努める。	コンプライアンスの認識強化のために臨店指導を行い、コンプライアンスの周知徹底を図る。 臨店監査で、コンプライアンスの遵守状況のチェックを行う。	前年度と同様に引き続き、コンプライアンスの認識強化のために臨店指導を行い、コンプライアンスの周知徹底を図る。
適切な顧客情報の管理・取扱いの確保	平成17年4月1日に個人情報保護法が施行され、それに伴い当組合の個人情報に関する考え方や取扱いの方針を対外的に宣言した「個人情報保護方針」と「個人情報保護宣言」を策定し、ホームページ・店頭に掲示しました。情報セキュリティシステムとして、組合内のパソコンをICカードによる管理体制としました。	個人情報の保護に関する法律等の関連法令等を遵守しつつ、取扱う個人情報の適切な保護と利用を図る。 個人情報の漏洩防止のために組合内の情報管理の強化を図る。	当組合の個人情報保護方針と個人情報保護宣言の主旨を周知徹底すると共に、役職員に法令等遵守の認識強化を図る。 個人情報の漏洩防止のために、監査部による個人情報管理状況の臨店監査を行う。 漏洩防止のために、記録媒体、紙媒体等の管理方法を指導していく。 記録媒体、紙媒体等の保存期間の周知徹底を行う。	漏洩防止のために、記録媒体、紙媒体等の管理方法を指導していく。 記録媒体、紙媒体の保存期間の周知徹底を行う。 個人データ管理表の整備を行う。 個人データの取扱状況の点検・監査を実施し、個人情報の漏洩防止に努める。	漏洩防止のために、記録媒体、紙媒体等の管理方法を見直しを行う。 個人データ管理表の見直しをする。 前年度と同様に引き続き、個人データの取扱状況の点検・監査を実施し、個人情報の漏洩防止に努める。

個別項目	現状の分析及び評価	計 画		実施スケジュール	
		取組方針及び目標	具体的取組策	17年度	18年度
(5)ITの戦略的活用 ○ビジネスモデル等の状況に応じたITの戦略的活用、リスク定量化等ITを活用したリスク管理の高度化	現状、ITシステムを一部導入、活用しておりますが、今後においては、戦略的活用が重要であると認識しており、導入済システムの使用法の再検討が必要であります。	リスクの定量化を図るためにALMシステムの導入を決定し、信用格付制度等の新システム導入の検討を継続的に行い各リスクを定量化し、経営方針・営業方針との整合性を調整しながら、リスク管理の高度化を図り、戦略的に活用できるよう検討して行きます。	・ALMシステム導入後の運用方法の検討を行う。・導入済システムの活用方法の再検討を行う。(あのネット-お客様の生活設計のアドバイスや事業の経営判断などの諸情報を提供)・インターネットバンキングの充実強化。・SKC信用格付制度の導入検討会の実施。・延滞管理システム等(SK管理システム)の導入の検討。	・SKC信用格付制度の導入検討会の実施。・延滞管理システム等SKC管理システムの導入検討会の実施。	・SKC信用格付制度の導入の実現。・ALMシステム導入の実現。
3. 地域利用者の利便性向上					
(1) 地域貢献等に関する充実した分かりやすい情報開示					
	当組合では、情報開示の充実を図るために検討を行っていますが、利用者の目線に立った個性的な情報の開示については未だ十分なものとはいえません。	組合員や地域利用者の利便性を向上し、信認を確保するためにも、財務内容や地域状況等についての充実を図るとともに個性的かつ分かりやすい情報の提供を目指します。	地域中小企業者に対する融資状況 地域預金者の資金の活かされ方 当組合の財務状況 取引先に対する支援状況 地域貢献に関する当組合の経営姿勢 文化的・社会的貢献活動…………… 公表方法はディスクロージャー誌に分かりやすく解説し、ホームページにも掲載する。	地域中小企業者に対する融資状況および地域預金者の資金の活かされ方について開示内容の改善・充実につとめて公表。財務状況の公表。・取引先に対する支援状況の公表。・文化的、社会的貢献活動の公表。	地域中小企業者に対する融資状況および地域預金者の資金の活かされ方について開示内容の改善・充実につとめて公表。・財務状況の公表。・取引先に対する支援状況の公表。・文化的、社会的貢献活動の公表。
(2) 地域利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立					
	地域利用者の利便性向上等について「地域密着型金融」を目指すよう当組合は現状における利用者満足度をアンケート等により把握し、これを経営改善に活用するために実施いたしております。	「お客様アンケート」用紙の備付場所 店頭・ATM 利用者が投函する【お客様の声投函箱】設置(17年6月) 営業係の訪問時における調査は店長の裁量で実施。 週毎に「経営企画課」で取り纏めて集計作業を行う。 経営企画課はアンケート調査結果を業務運営の改善に活用するために分析委員会による改善策を纏め結果は役員会に報告し改善行動を開始。 アンケート調査結果に基づいて改善した事項の公表。 インターネットサイトでも「お客様アンケート」コーナーを設けて広く情報収集する。	一般アンケート結果を踏まえ経営方針へ反映するための専門部会を発足し改善に取組む。・利用者(借り手企業)から見た評価に関するアンケート調査について取組む。	一般アンケート調査結果を踏まえ経営方針へ反映するため改善に取組み、実行した内容をホームページ上で公表する。	一般アンケート調査は、前年度と同様に引き続き、実施して経営改善に活用する。・利用者(借り手企業)から見た評価に関するアンケート調査方法について検討して地域密着型金融に向けた取組みを開始する。
(3) 地域再生推進のための各種施設との連携等					
	地域金融機関に求められる地域貢献活動として、地域経済の活性化に資する取組みが期待される中、当組合としても、地域全体の活性化を計画的に実施する「まちづくり」の視点を踏まえ、地方公共団体や商工団体と連携しつつ、地域再生推進のための取組みをいたしております。	・地域におけるPFI(プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)「公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力および技術的能力を活用する取組み」への取組み支援や街再生施設に係る支援について積極的に情報を収集して取組む。・県政出張講座への積極参加「山梨県が重点的に取組んでいる重要な施設や県民の関心の高い事項をテーマに出張講座を開設して社会情勢に対応できる地域金融機関を目指す。	・当組合全体がコーディネーターとなって「まちづくり」を盛りあげるとともに、それら事業への資金供給支援等の協賛を積極的に推進し、ホームページ、ディスクロージャー誌、各種セミナー等を通じての情報発信。	・観光立県山梨、県都甲府市の活性化イベント甲府城夏祭り(甲府市商工会議所等主催・山梨県、甲府市等後援)の協賛(7月29日～31日)資金供給支援・職員を派遣。・平成17年度山梨県講演会事業に参加「県政出張講座東海地震の影響と対策」7月7日開催 役員100名出席し、地域との連携意識を高揚。	・前年度と同様に引き続き実施するとともに、地域経済の活性化に資する取組みについては、地域再生推進の連携要請情報収集を行ない、積極的に参加する。